

広島県告示第六百二二号

次の医療機関の開設者から、救急病院等を定める省令（昭和三十九年厚生省令第八号）第一条の規定による救急業務に関し協力する旨の申出があったので、救急医療機関として認定した。

平成二十七年十月十五日

広島県知事 湯 崎 英 彦

名 称	医療法人社団葵会 八本松病院
所 在 地	東広島市八本松東三丁目 九番三〇号
効力を有する期限	平成三〇年一〇月一四日
備 考	更新